

令和元年第9回
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和元年9月20日
午後2時30分～午後4時35分
場所：昭島市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和元年昭島市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。なお、本日は事務局説明員の神菌指導主事より欠席の届けを受けておりますので御了承願います。

それでは早速会議に入ります。日程2、前回会議録の署名承認につきましては既に調整を終えまして署名もいただいておりますので御了承を願います。

次に、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員につきましては、4番の氏井委員と5番の白川委員、よろしくお願いたします。

それでは次に、日程4の教育長の報告に移ります。

私からですけれども、小・中学校ともに先月8月28日から2学期がスタートして、今日で3週間あまり経過したところでございますが、夏休み期間中は、児童・生徒に事故やトラブルもなく、元気に始業式を迎えられたと、各校長から報告を受けております。二学期に入りましても、各学校での教育活動は順調に進められており、学校も安定した状況であります。また、二学期につきましては、運動会や音楽祭などの大きな行事が予定されておりますので、引き続き児童・生徒への適切な指導を、校長はじめ教職員が一丸となって対応するよう、先日の校長会、副校長会を通じてお伝えをしたところであります。

なお、先日の台風15号への対応でございますが、台風が通過した9日月曜日につきましては、まず児童・生徒の安全を考慮いたしまして、また、教職員の通勤等をあわせて考慮し、4校時からの登校にして、給食は予定どおり実施をいたしました。

次に、先月8月8日の教育委員会第8回定例会におきまして、令和2年度使用の教科用図書の採択を行いました。特に、小学校の教科用図書の採択に当たりましては、児童の保護者にも委員をお願いし、教科用図書選定資料作成委員会を組織して各教科の調査研究部会の報告書について御審議をいただいたほか、市民の皆様からも多くの御意見をいただく中で、これを反映した形で採択がなされました。改めて、関係の皆様にご挨拶を申し上げます。教育委員の皆様方にも、採択に向け、多くの時間をあてていただきまして、本当に献身的に取り組んでいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。また、当日、傍聴していただきました皆様方にも、感謝申し上げます。ありがとうございました。

次に、スポーツ、そして文化・芸術の秋ということで、9月8日の日曜日には、第66回昭島市民体育大会の開会式が、KOTORIホールにおいて盛大に開催されたところであります。教育委員の皆様方にも御出席をいただきありがとうございました。8月の定例会で報告させていただきましたとおり、陸上競技、軟式野球などの種目別大会は、全23団体において9月から12月まで開催され、10月20日の日曜日には、日の出の大仏を訪ねる「市民ハイキング」を予定しております。また、自治会連合会のブロック別運動会につきましては10月13日と20日の2週にかけて、全14会場で開催される予定であります。ぜひ、多くの皆様にご参加をお願いしたいと思います。

また、10月11日の金曜日には、令和元年度昭島市民文化祭のオープニングフェスタの開催を予定しております。演奏や演芸、展示など、様々な文化・芸術活

動の発表が予定されております。こちらにもぜひ多くの皆様に足を運んでいただきたいと思っております。

次に、先週9月14日の土曜日に実施をいたしました、第8回「未来をひらく発表会」についてであります。当日は、第一部の「中学生英語スピーチコンテスト」では、15名の中学生がそれぞれの作品をスピーチし、第二部の「子どもの主張意見文コンクール」では、小中学生それぞれの最優秀賞者1名、優秀賞者2名、合わせて6名が意見文を発表し、表彰を受けたところであります。中学生の英語スピーチについては、当日審査でありましたけれども、例年、最優秀賞1名、優秀賞2名を決定するわけですが、本年は、審査員も甲乙つけがたいということで、優秀賞を3名として表彰したところであります。本年度の「未来をひらく発表会」、意見文も英語スピーチも、本当に素晴らしい作品ばかりで、昭島の未来が明るくひらけるような、そんな思いにさせてくれる作品ばかりでありました。

最後に、さきの台風15号についてであります。これは昭島市としての対応になりますけれども、千葉県の深刻な被災状況を受けて、東京都市長会からの要請により、9月24日の火曜日から9日間の予定で千葉県君津市に、ごみ対策課の職員1名を派遣いたすことになりました。業務としては住家被害の認定、罹災証明、災害廃棄物処理業務を担うということでありました。今日、午後1番で安全無事に行ってきたほしいということで辞令交付をさせていただいたところであります。

それから、大型の台風17号が沖縄の南で発生いたしまして、この三連休は沖縄や西日本で大荒れの恐れがあるということでありました。こちらへの影響も懸念される場所なんですけど、明日は、東小の運動会、拝島中の体育祭が予定されておりますので、この3連休の天候の最新の情報をつかみながら今日の夕方には一定の判断をしていかなければならないと考えているところであります。

なお、教育委員会の後援等名義使用承認につきましては資料のとおり18件となっております。よろしくお願ひいたします。

私の報告は以上であります。

それではただいまの報告に関しまして御意見などがありましたらお願ひしたいと思っております。いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは次に日程5、議事に入りたいと思っております。

初めに、議案第14号「昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を議題といたします。説明をお願ひいたします。

○指導課長（吉成嘉彦） 議案第14号「昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について提案理由ならびに内容について御説明いたします。

本件は都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害保障に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴い、休業補償等の算定の基礎となる補償基礎額を一部改正されたことを受け、本市における条例施行規則の改正の必要が生じたことから提案するものでございます。

続きまして、内容について御説明いたします。恐れ入りますが、次のページの新旧対照表を御覧ください。今回の改正箇所が3カ所ございます。まず、別表、

補償基礎額表中の学校医及び学校歯科医の補償基礎額ならびに学校薬剤師の補償基礎額を右の表の金額から、左の表の金額への改正をいたしております。下線を引いてあるところです。次に、別表、備考第2項第1号中の「卒業した」の次に「同法による専門職大学の前期課程を終了した場合を含む」、下線を引いてあるところですけれども、こここのところが変わってきているところがございます。

最後に裏面になりますが、第5号様式中の補償基礎額の算定欄を右の表の様式から左の表の様式に改正するものでございます。附則といたしましては、施行期日を公布の日からとしております。

以上、雑駁ではございますが本議案の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○教育長（山下秀男） 議案第14号について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか。

○委員（石川隆俊） 学校に関わるいろんなお仕事があるわけで、これはたまたま医療系の職種でしようけれども、ほかにも様々な職種があるわけですが、やはりそういうふうな方たちの災害に対する同じような規則というものがあるわけがございますか。

○指導課長（吉成嘉彦） ほかの、学校教育に関わるところで今回、学校医に関するものが東京都の条例を受けて変えたということで今回説明させていただいたところで、申しわけありません、ほかの所までは調べきれておりません。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

それでは特にならうでしたらお諮りしたいと思います。本件につきましては原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第14号は原案どおり決しました。

次に、議案第15号「昭島市学校給食費会計規則の一部を改正する規則」を議題といたします。説明をお願いいたします。

○学校給食課長（原田和子） 議案第15号「昭島市学校給食費会計規則の一部を改正する規則について」提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

現在、学校給食費の納入につきまして、昭島市学校給食費会計規則第4条第2項に基づき、毎月26日を納入期限としているところでございます。このたび令和元年12月1日より、本市では、市民税、上下水道料、介護保険料、保育料、学童クラブ育成料など口座引落しにより徴収をしている費用について、市全体で統一した日に引落しとなる「口座振替データ伝送化事業」が開始されます。現在、学校給食費の口座引落しにつきましては、口座情報をDVDに記録をし、各金融機関に郵送等によりデータを送っておりますが、このたびの改正により電気通信回線

により口座情報を送信する「データ伝送」を導入することにより、個人情報管理の安全性を高め、口座振替事務の迅速化、効率化が図られ、また、市全体で統一の日とすることにより、回線利用料などの経費を少なくすることができます。なお、口座情報をデータ伝送化する件につきましては、平成30年10月19日に昭島市情報公開・個人情報保護運営審議会にて了承されております。以上のような理由から、学校給食費について、「口座振替データ伝送化」を開始することに伴い、学校給食費の納入期限について変更いたしたく、本議案を提出するものでございます。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第15号について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。いかがですか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） すみません、大変基本的な質問で申しわけないんですけども、今、学校給食費はすべて口座振替になっているのか、すべての学校でですね、ということをちょっと確認させていただきたいのと、あとこれは預金口座から今まで26日に引き落とされていたものが、今度は月末に引き落とされるということだと思わうんですけども、それは各御家庭にはどのような形で知らされるかということをお伺いしたいと思います。

○学校給食課長（原田和子） 1つ目の御質問ですけども、市側は口座振替で口座の引き落としによることをお願いしているところなんですけれども、納付書によって収めていただいている方が数十名いらっしゃいます。

あと2つ目の質問なんですけれども、まず10月15日号の広報のほうでまずお知らせをいたしまして、あと11月の献立表もしくは給食便りのほうで周知を図りたいと思っております。

○委員（紅林由紀子） 26日だったものが月末になるということで何も引き落とされなかったみたいなことはないと思わうんですけども、やはり献立表とかもよく見る御家庭とそのまあいってしまう御家庭もあると思うので、何かちょっとご家庭に目立つ形でどうかお知らせいただくと確実かなというふうに感じました。

○教育長（山下秀男） 御意見ということですね。ありがとうございます。

それではお諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第15号は原案どおり可決いたしました。

続きまして、協議事項に入ります。協議事項(1)「昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書(平成30年度分)について」説明を求めます。

○学校教育部長（高橋 功） すみません、説明の前に大変申しわけないんですが1点訂正をさせていただきたいと思います。点検及び評価報告書の19ページになります。表2の中学校英語のところの点になります。上が都平均、下が昭島市とあるんですが大変申しわけございません。これは数字が、点数が逆になっておりまして、これは都平均が56.7、昭島市が49.1となっております。大変申しわけございませんでした。お詫びをして訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） それでは19ページの今のところにつきましては、お手元の資料の修正をお願いしたいと思います。
それでは続いての説明を求めます。

○庶務課長（加藤保之） 協議事項1「昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書(平成30年度分)について」御説明申し上げます。

協議資料1を御覧ください。この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき作成するものであり、効果的な教育行政の推進を図るとともに教育委員会活動の透明性をより高め、説明責任を果たすことなどを目的としております。なお、本日御協議及び承認をいただき、それを踏まえ議会に報告し、昭島市のホームページに公表いたします。報告書の156ページを御覧ください。また、点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっており、平成30年度分につきましては、東京女子体育大学教授の早瀬健介氏と株式会社ジェイコム東京多摩局地域プロデューサーの齋藤久未氏のお二人から、昭島市教育委員会の事務事業について、御意見をいただいております。

それでは、点検及び評価報告書の内容についてでございますが、平成30年度の報告書につきましては、「第2次昭島市教育振興基本計画」に沿って、5つのプランを達成するための25の主要施策について、それぞれに施策の取組状況、主な課題、今後の取り組みの方向性について記載しております。

時間の都合上、また、教育委員の皆様には事前に配布し、御確認などしていただいておりますので、恐縮ではございますが、詳細な説明は省略させていただきたいと存じます。御協議よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 協議事項(1)についての説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

学校教育、生涯学習の順にやっていきます。そのあとまた全体をとおしてというのを最後にですね、お願いできればと思います。

○委員（白川宗昭） 生涯じゃなくて学校教育のほうですかね。プラン1の豊かな学力の定着というところでございますけれども、教員の働き方改革というのが、昨年からスクールサポートスタッフという形で実施されて導入されているわけですが、その辺の去年が14校に配置されたところに書いてあります。今年になって

全部なったかと思えますけれども、その辺の効果はいかがなのかなと。あるいは先生方、現場の御意見その他もぜひ伺っておきたいなと思っております。

それからそれに関連してですけれども、スクールサポートスタッフというのも、先ほど石川先生がおっしゃっていましたが公務災害とかそういうふうなことにについては、東京都の、待遇だとか規則なのかな、それから災害に対する補償とかその辺のことはどういうふうになっているのか、それもあわせてお聞かせいただければありがたいと思っております。

○指導課長（吉成嘉彦） まず、スクールサポートスタッフが学校に入ったことによる変化ということでお話をさせていただきます。昨年度につきましては先ほど申し上げたとおり 14 校 36 人が入ったところですが、今年度に入りましては全校実施ということで今進めているところでございます。そのことにスクールサポートスタッフの事務内容が学級事務であったりとか、授業準備等、様々な教員が担っていた事務作業をかなり受けるようになったということで、まずは教員自身が子どもたちとふれあう時間が多くなって児童・生徒理解につながったということ。さらには教材研究の時間がたくさん取れるようになったということで、かなり授業に関する内容の仕事に集中できるようになったということ。さらには若干ではございますけれども、下校時間が、退勤時間が早くなったというような効果を得ているところでございます。勤務時間が少し短くなったりとか退勤が早くなったことについては、一概にスクールサポートスタッフが入ったからということではなく、それに伴う教員の意識改革も効果的に動いているのかなというふうに感じるところでございます。

また、スクールサポートスタッフの公務災害等の補償というところになってきますけれども、まず、現在 1 日 6 時間の 5 日間ということで週 30 時間入るということで東京都のほうからはそれだけの予算をいただいているところでございます。学校におけるケガ等については当然補償等はしていくところではございますけれども、今白川委員がおっしゃったどこまでの範囲でということについてはこちらのほうで具体的な資料のほうは集めておりませんので、集まり次第どういったケガの場合、どのくらいの手当がどのようにつくのか、保障等についてはもっと調べさせていただきたいと思っております。

○教育長（山下秀男） 指導課長。

○指導課長（吉成嘉彦） 今ちょっと確認ができたところで申しわけございませんでした。市の臨時職員という形になりますので、保障のところについては大丈夫でございます。

○委員（白川宗昭） ありがとうございます。非常に効果が上がっていると理解しております。また学校に行きまして先生方に伺っても非常に助かっているという話もよく承っておりますけれども、さらに今後充実した方向にぜひ向かっていただきたい、これは東京というべきなのかわかりませんが、ぜひそういう方向でいっていただければ幸いですというふうに要望しておきたいと思っております。

それから臨時職員並ということですね。

○指導課長（吉成嘉彦） 市の臨時職員の待遇ということでございますので。公務員法が適用されますから。

○委員（白川宗昭） こういう大変な仕事でありますし、やっぱり十分な保障というか報酬、待遇をしっかりとこれからも心がけていってほしいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 何点かお伺ひしたいことがあるんですけども、続けてまとめてよろしいですか。

○教育長（山下秀男） ある程度まとめていただいて、分類というんでしょうか。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。それではまずここにまとめて書いていただいている中で、これはどういうことかなと思ったことをちょっとお伺ひしたいということをまずお聞きします。

では、まず 22 ページなんですけど、理数教育の充実というところで理科教育推進教員を全小学校に配置するというのは、これは今いらっしゃる先生方の中で、例えば道徳リーダーみたいなそういう形で、理科教育推進教員という割り当てをされるみたいなイメージなのか、それともそういう推進される先生が配置されるのかというような、そこがちょっとどちらなのかがわからなかったのをそれを教えていただきたいというのが 1 点です。

それから 31 ページ、個に応じた支援の充実の中の不登校児童生徒についてという今後の取組の方向性の中で、不登校対策のスーパーバイザーから具体的な取組について指導を受けたことを実施するというふうには書かれているんですけども、これはどういったスーパーバイザーなのか、そしてどういった指導を受けられたのかとちょっとその中身をできるようにしたら教えていただきたいというふうに思ひました。

それから 52 ページの幼・保・小・中の連携教育についてなんですけれども、今後の取組ということで小・中の連携推進ということについて、今後の取組の方向性が書かれているんですけども、この中身は今やっぴらっしゃることと割と同じことかなと思ひるので、モデル校で研究されましたよね、そしてその先という意味ではとりあえずは今の状況を継続するというイメージなのか、ちょっとそこが読み取れなかったのをそこを教えていただきたいというふうに思ひました。

○指導課長（吉成嘉彦） まず理科教育推進教員のことについてお話をさせていただきます。小学校におきましては、理科の教材の扱い方が不得意とする先生方も多く理科離れをしていく子どもたちも多いというところがあつて、国のほうでも危惧して、それぞれ理科の教育をしっかりと推進してほしいということがありまし

た。そこで東京都教育委員会のほうでは、各学校に、小学校に1人理科の教育に明るくて校内の先生方に対して理科の実験の仕方、観察の仕方、さらには楽しい授業の展開の仕方を教えていける、そういった推進する教員を将来的には全校に一人は配置しようということで計画的に平成26年度から始まってきているところです。この教員につきましては東京教師道場であったりとか東京都教育委員会が主催する規定の研修に参加する、さらには研究員だったりとか一歩進んだ研修を積んでいる者がそういった資格を持って理科教育推進教員になれるというものでございます。この理科教育推進委員につきましては、そういった資格のある教員に対して校長が指名をしまして教育委員会の承認により1年ごとの更新でされていくというところでございます。なおこの教員につきましてはインセンティブというわけではないんですけれども、ある程度学校に長くいて理科教育をしっかりと根付かせるという役割を果たしているところです。

東京都教育委員会では、もうそろそろ全校配置ができる予定にはなっているところですが、なかなかそれが進んでいないというのが実際のところでございます。まして本市のところでもまだ未配置の学校がいるために、東京都教育委員会主催のそういった指定研修に参加させて理科教育の充実を図っているというところでございます。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。

○指導課長（吉成嘉彦） またもう1点の小・中連携、小・中一貫の先ほどのお話ですけれども、委員も昨年御案内いただいたとおり、瑞雲中学校区域のところでも小・中一貫教育を発表させていただいたところとございます。本市におきましては中学校区を中心に今でも学期に1回小・中連携の日を設けて取り組んでいるところとございます。それぞれの中学校区において特色のある一貫教育というか連携活動を進めているところがあります。それプラス昨年度のモデル地区というか瑞雲中学校地区の発表を元に自分たちにさらにできるところを増やしていこうというところとございます。これまでの取組より広がりのある取組が今後期待できると捉えているところでございます。

○主任指導主事（長崎将幸） 31ページの不登校対策のスーパーバイザーについてでございますけれども、こちらにつきましては学校と家庭の連携支援員の事業の一つとしてスーパーバイザーを配置する事業がございまして、このスーパーバイザーにつきましては、個別のなかなか登校できない困難なケースについて、ケース会議のようにスーパーバイザーの方をお呼びしてどのような対応をしたらいいかというようなことを行っております。

スーパーバイズにつきましては、年3回2時間程度の設定をしています。このスーパーバイズを行う方なんですけれども、各学校が選定をしまして精神科医であったり臨床心理士であったりと、子どもの心のことについて詳しい専門家がスーパーバイザーとなって行っているものです。なので具体的には今この時期だったら家庭訪問をしっかりとやっていきたいと思いますとか、登校支援は今ちょっと控えておいて家庭との連携を密にしていきたいと思いますとかそういった具体的な方策に

ついてアドバイスをいただくような形になっております。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。ということは、個々のケースに対してそういう精神科医の方とか臨床心理士の方とかがこのケースはこうしたほうがいいですよとかをアドバイスしていただけるという、年3回、2時間程度ということですが、例えば中学校とか割と人数が不登校のお子さんがたくさんいらっしゃると思うんですけれども、その個々に対してしていただけるということなんでしょうか。

○主任指導主事（長崎将幸） なかなか人数が多い学校もありますので、このスーパーバイズの際は限られていますので、基本的には校内でそれぞれのお子さんについてどういう支援をしていくのかということは常時やっていくんですけれども、その中でもなかなか困難なケースについてこのスーパーバイズを受けるという形になります。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。

○委員（氏井初枝） プラン1 確かな学力の定着についておたずねをさせていただきたいと思えます。このことに関しましては主要施策の4つに基づいてずっと取組を続けているわけですが、学力の一つのバロメーターの結果というのが全国学力・学習状況調査であったりとか東京都の調査結果だったりとかしています。昭島市は残念ながらずっと平均よりもちょっと下回っているということが続いているわけです。今までも申し上げていますが、学力というのは取組をしたからって一朝一夕で結果が出るものでもありませんし、いろんなさまざまな要素が絡んでの調査結果だというふうに捉えています。でも子どもたちのことを考えたときに、やっぱりいいに越したことはないのであって努力を続けていく必要があるなというふうには基本的に思っています。教育委員会のほうとしましても様々な取組をしている中で、特に31年度になりましてからは、昭和中だったでしょうか、授業力向上アドバイザー事業というのが新たに始まっていたり、今までのことも大事にしていきながらさらに新しいものもという取組をしています。そんな中で授業力向上アドバイザー事業に関しましては、また後ほど結果が出たときにお話をいただけるんだろうなと思っておりますけれども、現時点でこういうのが出た段階で、今後の昭島市の学力の定着をより図るということにつきまして何か方向性のようなものがございましたらお聞きしたいなと思えます。以上です。

○指導主事（水谷延広） 学力向上につきまして、プラン1 確かな学力の定着ということでやってきているわけですが、今度の定例教育委員会で全国学力・学習調査の今年度の結果についてお伝えしていくところなんですけれども、ただ依然として課題がやはりありまして、全国と大体同じぐらいの位置ではあるんですけれども低い教科等もあるということでありまして。これまで個に応じた指導の充実として少人数習熟度別授業を数学とか英語は指導しています。それから学習支援員の配置とか土曜日放課後補習教室を実施してきました。昭島市としては、これまでのや

ってきたものを今後もまた継続してやっていく、あるいはより丁寧に学校でも指導をして少人数授業の効果が上がるようにとか、そういったことを指導課としても指導していきます。

それから授業力向上アドバイザーにつきましても、教員の授業力向上を図るということで、これについても教員が課題意識を持ちながらより一層、授業改善が進めていけるようにということで支援をしていく、それから新学習指導要領が来年度から小学校全面実施ということで、ここで求められている力、資質能力を身につけるといことについて、単に一方的に教員が話したり反復練習をするというだけでなく、より資質能力が身につくような、学力向上につながるような指導の方法とかそういった工夫について、もっと学校に授業改善を求めていくということで考えています。以上です。

○委員（氏井初枝） 御説明ありがとうございます。方向性は大体わかったのですが、具体的にはやはり直接授業に関わりを持つ教員の研修を、そういう新学習指導要領で求めているようなところにスポットを当てて、さらに研修を進めていくということが柱になるのが、今後の取組という捉え方でよろしいでしょうか。

○指導主事（水谷延広） それぞれほかにも課題はあるんですけども、教員の授業力向上というのが一番大きい課題かなというふうに考えているので、研修についても教員の授業力が上がっていくような、あるいは授業が改善されていくようなそういった研修とか指導の習得を継続してやっていくという方向で考えています。

○指導課長（吉成嘉彦） 補足をさせていただきます。先ほど氏井委員がおっしゃったように今年度から昭和中学校で教員の授業力向上プランということで独特な取組をしてございます。これまで放課後補習であったりとか、支援員等を入れながら個別対応の学習をしてきたところですけども、やはり量よりも質のほうをもっと考えていかなければいけない、そこには何かということやはり教員の授業力であろうと。かといって研修を増やすという中で、今の働き方改革から非常に難しくなってくる場所もあるので、今、日常的にやっていることに負荷がかからない程度に教員の授業力向上はどうしたらいいかというふうに考えたところ、大学の教育系の先生方に日ごろの授業を見ていただいて、それをワンポイントでアドバイスをさせていただく、これを年間3回やることによって自分の課題に気づき、改善のポイントを明確にして授業改善につなげていけるのではないかとということでまず第1学期が終わったところです。教員は自分の授業力について自己診断チェックシートを使って実際に評価をするんですけども、教員、大学の先生が見るとやっぱり大きなずれがあって、そのところを今埋める作業をしております。今回これは昭和中学校をモデル校として進めていきますが、今後も別の学校でも同じようなものをしていきながら教員の授業力向上というところで授業改善を務めていくということが今後の方向性になってきます。

またもう1点、どうしても授業力向上というと教科の先生のイメージがあるところですが、実は特別支援教育の担当の教員にも同じように行っているところです。これについては今後、小学校のほうにも水平展開をしていければということ

で厚くやっついていこうということで、東京学芸大学ともある程度話ができていて、
ころでございまして、今後また御期待をいただければと思います。

○委員（氏井初枝） おっしゃることはよくわかりました。ありがとうございました。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございました。今御説明いただいた大学の先生からの
アドバイスは、全部の先生方がその学校の全部の先生方が見ていただけるキャ
リアとか関係なく見ていただけるというものなんでしょうか。それとも若い先生。

○指導課長（吉成嘉彦） 1校の教員全員でございます。本来は全校市内全校と思うん
ですが、そこまでの人数もおりませんので、あともう一つ大切なお話を忘れまし
たけれども、なぜ中学校かという所をまずお話ししなくちゃいけないんですけれ
ども、全国と都の平均ポイントで大きく開くのが中学校からというところと、中
学校の子どもたちは義務教育終了間近で、自分自身が将来どうなるかというこ
とでどうなりたいからこの勉強をするんだということで、ある程度キャリアのプラン
に基づいた学力向上が図れるというところも考えて中学校で行っているという
ところをつけ加えておきます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますでしょうか。

○委員（紅林由紀子） それではほかの質問もちょっとさせていただきたいんですけれ
ども、まず36ページの体験活動の充実という部分なんです、ここの施策の中には
ボランティア活動等に参加するとともにというふうに記されてあるんですが、こ
れは前文なのかもしれないんですが、この取組の中身としてはボランティア活動
は、全然、取組としては今はまだされていないというようなことなのかというふ
うに思ったんですけれども、これについては今後取り組んでいくというふうな方
向性なのか、ちょっと紛らわしいなというふうに感じまして、ボランティアのこ
とが書いてあるのかなと思うとちょっと書いていないので、ちょっとそこは何か
あるようでしたら教えていただきたいというふうに思いました。

あと2点目は、40ページの体力向上の推進の1番なんですけれども、昨年、私
は研究授業を2校、成隣小学校と清泉中学校と拝見させていただきまして、学校
に行く1時間前から起きるみたいな、大変規則正しい、そういう生活のリズムを
整える取組とか、あと体の全部をほぐしていくような運動の仕方とか、非常にい
い研究発表を見せていただいたんですけれども、今後この研究成果を元にどうい
うふうに行かれるのかと、その後どういう取組でいらっしゃるのかという
ことをできたら教えていただきたいと思います。

○主任指導主事（長崎将幸） まずボランティア活動について御説明させていただきます。
こちらの計画のところではなかなか具体的な施策としてはここでは明記はないん
ですけれども、実際にボランティア活動としては、例えば総合的な学習の時間
の中で福祉施設に訪問をして交流活動を行いながら、そのままボランティア精神に
つなげていくというようなことであつたりとか、中学校の部活動の中でボランテ

ィア部があったり、その中で子どもたちがボランティア活動を行っているというような取組は前々からしているところです。

今、あとオリンピック・パラリンピック教育の中でボランティアマインドの醸成というところが一つの大きな柱となっていて、例えば地域清掃であったりとか様々地域でいろんなボランティア活動をしていくところを、縦割りの中であったりとか異学年交流の中であったりとかそういうところで、ボランティア精神を培っていくというところを、今オリンピック・パラリンピック教育の中で位置づけていますので、そういうところでやっているというところは実情ではございます。ただちょっとここの施策の中ではちょっと大きな取組として位置付けていないというところですので、今後第3次の計画を立てる際にどうしていくのかというところが議論になっていくのかなというふうに考えています。

○委員(紅林由紀子) 施策としては具体的にこれというような形ではないということで、ここに載せていらっしやらないということがよくわかりました。地域のお祭りに参加するとか、そういうこともボランティアの一つでもありますし、まさに今オリパラ教育の中でボランティアマインドの醸成というのはされていると思いますので、今後さらにそれを充実させていかれることを期待したいと思いますし、この夏ちょっと私、社協の夏ボラに参加したんですけれども、結構その説明会に行ったらわりとお子さんたちが来ているんですね。それに感心して、多分学校で夏ボラのチラシをもらってくるんだと思うんですけれども、結構参加しているんだと思って非常に嬉しく思いましたし頼もしく感じたんですけれども、何かそういったもの、こんなものがあるよみたいなそういうことも、もっとPRしていてもいいんじゃないのかなというふうに感じました。これは感想です。

○指導主事(水谷延広) それからも一つ、委員のほうから御質問をいただきました昨年度の保健体育の授業の充実というところで研究発表に行こうというところだったんですが、体力向上に向けて小学校・中学校1校ずつということで研究発表したわけですが、本市では元気アップガイドブックをつくって、これは生活習慣と運動習慣から体力向上を図っていくというところで、昨年度の研究成果を受けてこの各学校では元気アップガイドブックのさらなる活用というところで指導課としては進めているところです。特に本年度は小学校では養護教諭を中心にグッドモーニング60分という先ほど話があったと思うんですけれども、これの取組を養護教諭を中心に推進していくというところで生活習慣の改善を図るような取組をしていくというところです。それからもう一つは、成隣小学校で取り組んでいた研究の一つに放課後プレイリーダーという運動、子どもたちが運動する場を学校が提供して地域の人材を活用しながら子どもたちが体を動かすその面白さ、楽しさとか運動する楽しさみたいなものを元気アップガイドブックに載っている運動を使って指導をしてもらいたい、そういう取組を去年やっていたんですが、それを今年度、光華小学校と拝島第一小学校にも拡大して、それぞれの学校で共通理解を3校で図りながら、今子どもたちの多様な運動の場所とか運動の機会を提供して行っているということをしています。

また中学校につきましても、清泉中学校は非常にいい発表をしていただいたの

で、特に去年は女子の2年生とか3年生、部活動を主にやっていない子だと思っ
んですが、その子たちの体力調査等の結果から課題等が見られたところがあった
ので、その体育の時間の1時間のいろいろやり方だとか、準備運動の仕方だとか
工夫をさらに清泉中学校の取組を参考にしながら各校で進めていこうというこ
ろです。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（氏井初枝） プラン1 確かな学力の定着に関しまして、英語のことについてお尋
ねしたいと思います。先ほど19ページの表の訂正がございまして、全国平均を下
回っている中でも英語科が特に差が大きくて7.6ポイント低いという調査結果が
出ています。中学校を卒業するまでに英検の3級を取るという、確かに市の目標だ
った気がいたしますけれども、それに関しまして17ページの1(3)土曜日放課後
補習の実施というところに関してのお尋ねです。英検は今大学入試や何かで脚光
を浴びているものですが、この土曜日放課後補習教室というのは学力に課題のあ
るお子さん対象のものという私、捉え方をしているんですが、それで間違いない
でしょうか。英検対策講座を指導課が主催で、市役所で4回実施しているという
ことなんですけれども、取組状況はどういうふうになっているかとか、これは始
まってからまだ日が浅かったような気がするんですが、とにかくこの放課後、こ
れは土曜日にやっているんですかね。英検対策講座のことにつきましてちょっと
詳しくお話を伺いたいなと思ってお尋ねしています。以上です。

○主任指導主事（長崎将幸） まず、土曜日放課後補習教室の目的ですが、確かに小学校
ではどちらかというと習熟に課題があったりとか学習習慣がなかなか身につける
ことができない児童を対象にしながら、担任も声かけをしながら参加をして学習
習慣の確立と個人的な指導を行っていくというような形で進めています。一方中
学校につきましましては、自ら学ぶというところを大切にしておりますので、中学校
の補習教室につきましましてはもっと学びたいというお子さんが割と参加している
という状況です。その中の一つとしまして土曜日補習教室が始まった当初は各中
学校で英検対策講座というのを実施していたんですけれども、やはり土曜日に学校
をやるとなると指導員さんは外部といいますか、教員ではなくて指導課のほうで
募集した指導員さんなんですけれども、結局、施設管理ということで副校長先生
がいらっしゃることが多いので、やっぱりその副校長先生の負担を減らそうと
いうことで平成28年度から指導課のほうで英検対策については実施していくと
いうことで、6校の中学生が市役所に集まって英検対策講座を受講するというふ
うな仕組みになっております。28年度当初は1次試験の対策だけを行っていたん
ですけれども、30年度から2次試験対策を始めるようにしまして、4回のうち2
回は1次試験対策ということで5級から準2級までのコースを設けて、各指導員
さんが実際の英検の過去問を解きながら解説をして指導を行っていくという形を
進めておりまして、あと残り2回は2次試験対策ということで3級と準2級を対
象にして実際の面接の模擬練習をしながら指導員さんと生徒一人ではなくて実際
にその様子をほかの生徒も見ながら、こういうところがよかったよねということ

で学び合いながら2次試験に向けての準備をしているという状況です。

参加の生徒なんですけれども、各回大体30人以上は参加をされていて昨年度の5月はとても多くて100人近くの参加者があったという状況です。というところでは市役所1箇所に集約をしたんですけれども、意欲のある生徒が集まってきて他校の生徒の様子も見ながら切磋琢磨して今準備しているというところで、また今年度につきましても来週の土曜日に第3回の第1次試験の対策講座をやる予定で今、中学校から申し込みが来ているという状況です。

○委員（氏井初枝） 今のお話を伺って、とてもすばらしい取組をされていて生徒さんたちも意欲的に取り組んでいるんだなということがよくわかりました。対策講座でその対策で勉強していて、その結果はどんなのでしょうか。実際のテストを受けての。

○主任指導主事（長崎将幸） 実際に参加した子が合格したかどうかというデータは、実は取っていません。そこについてはいろいろあるので実際に合格したんですかということについてはちょっと取っていないので、データとしては今持っていない状況です。

○委員（氏井初枝） いいのかどうかははっきり自分でもよくわからないんですが、この対策講座をやったことの結果を一つの知る手がかりとして、英検を受けての結果がどうだったのかというデータを取られてみてもよろしいかなということを感じました。以上です。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） では御意見として。
ほかにございますでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 25ページの、読書活動の推進と言語能力の育成というところの今後の取組の方向性ということで、今、学校図書支援員の配置日数は年45日ということで、これを実施ということなんですけれども、読書の推進につきましても、以前、学校の図書室の開館状況をお願いしてお調べいただいて、そのデータをいただいたんですけれども、やはり開館時間が小学校はまだそれでも多いようなんですが、中学校に至ってはやはりかなり開館している時間が少ないという結果を見まして、これはもちろん支援員さんの配置日数が、イコール開館時間につながるとは限らないので、やはり開館時間を広げないとやはり本をそこで読もうとか本を借りてそこで読もうとか、そこじゃなくても借りようとか、そういう時間がやっぱり広がっていかないと思うので、この地域人材による図書ボランティアという、私も小学校で図書ボランティアはしていますけれども、それはどっちかというと整理とかそういうことが中心で貸出ということには関わっていないのでそういう貸出とかに関わるそういったボランティアさんも含めて、まず図書室を開けている時間を確保するということが大事なのではないかなというふうに思うんですけれども、ここはやはりそれは学校にお任せという感じなんではないでしょうか。これについての今後のビジョンみたいなことは何かお考えでいらっしゃいますか。

○主任指導主事（長崎将幸） 確かに中学校は放課後等の開館がなかなかできていないという状況があることは私たちも認識していますが、やっぱり管理上の問題であったりとか部活動の兼ね合いであったりとか放課後補習教室の問題であったりとか、いろんな問題を総合的に考えながら今後どうしていくかということについては改めてちょっと検討させていただければなというふうに思います。

○委員（紅林由紀子） ぜひ御検討いただきたいというふうに思います。やはり読書を推進するに当たっては、やっぱり環境の整備というのがやっぱりないと、なかなかそこに進んでいかないのではないかなど。中学生なんか放課後部活で忙しくて図書室なんか行っている暇はないよみたいな感じがあるかもしれないんですけども、試験前とかは部活のない日もあるので、そういう日はちょっと図書室に寄ろうかなみたいなそういった、あるいはそういった部活にはなじまないお子さんも図書室で時間を過ごすことができるとか居場所の意味も含めて、やっぱり図書室の開室時間というのはボランティアも含めて今後検討していただければというふうに思います。

○教育長（山下秀男） 今のこの議論は過去から何回もしているわけで、どこに課題があって、それをどう解決すれば読書環境を向上させられるのかということを整理して、しっかりと見極めながら進めていったほうがいいと思いますので、その辺は事務局内で改めての確認をさせていただきたいと思います。
ほかにございますか。

○委員（氏井初枝） プラン2豊かな心の醸成についてでございます。施策の3番目、体験活動の充実で、ページ数で言うと36ページになります。5年生の宿泊行事に関してなんですけれども、以前は学校によって泊数が違ったりとか行き場所が違っていたということがあった中で、今年度から平成30年度から全校が山梨方面にと場所がまず統一されて、それから2泊3日というのも統一されましたというのが平成30年度ですよ。そのことに関しまして、統一されたということに関して充実を図ることができましたという内容が書かれていますけれども、具体的にはどんなような取組状況でどんな成果があったのか、もう少し詳しくお聞きしたいなということと、ちょっと過去のことが記憶が薄れてしまったので、過去のことになるんですけれども、学校の泊数の違いで、1泊が何校で2泊が何校だとかこんな所に行っていたとか、もし今わかりでしたら教えていただきたいなと思います。以上です。

○指導主事（水谷延広） 小学校5年生の移動教室ということで山梨の清里方面に全校統一して2泊3日、日にちも統一したということで、まず子どもたちの体験活動、2泊3日の行程に統一したことで2日の体験活動を充実することができた。特にハイキングとか牧場での乳搾りの体験とか、様々な体験があるわけですが、そういった自然環境とかあるいは産業に体験的に触れる機会ということを確認することができたということと、あと宿舎を羽村市の施設に統一したということで、実地踏査、いわゆる事前に行くわけなんですけれども、それを合同で実施することで

各校の実施状況を共有して他校の状況を見ながら各校の取組を改善できるようになってきたというところがあります。いずれにしても2泊3日で場所を統一したことによって子どもたちの活動が充実して、あと学校間の情報共有も図れるようになったというところかなというふうには思っています。

○主任指導主事（長崎将幸） 今お尋ねの過去の状況なんですけれども、平成27年度につきましては、その時はつつじが丘小学校がまだ北小と南小に分かれていたときでしたので、14校中5校が2泊3日実施、9校が1泊2日実施という状況です。八ヶ岳やその付近の野辺山方面に行っていた学校が8校、それ以外の所ですと近いところだと高尾の森わくわくビレッジであったり、奥多摩の山のふるさと村、水と緑ふれあい館といった場所、またほかには河口湖方面に行っている学校がございました。そして平成28年度につきましては、この時はつつじが丘小学校は統合されていますので13校中4校が2泊3日、9校が1泊2日というような形の状況でございます。行き先については大体同じような行き先になっております。このあと29年度には、行き先についてはすべて八ヶ岳方面ということにしましたが、全校が2泊3日ではなくて2泊3日と1泊2日にまだ分かれているという状況で昨年度30年度にすべて2泊3日にそろえることができたというような状況でございます。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。過去のことも教えていただいてありがとうございます。泊数が増えることによって経済的な家庭の負担がちょっぴり増えることになるんですけれども、そのことについては何もなかったのでしょうかということが一つと、今、昭島の子どもたちが止まっている羽村の施設は私自身も何回か泊まったことがある所なんですけど、すごく食事がおいしいということとか、あと確かプラネタリウムがあって天体観測もできた施設だと思うんですが、星空の観察なども昭島の子どもたちは体験できているんでしょうか。以上です。

○指導主事（水谷延広） プラネタリウムが大きいものがあるんですけれども、それは各校でそういった体験を取り入れている学校もあります。

○主任指導主事（長崎将幸） 全校2泊3日にするに当たりまして、5年生の移動教室の補助金ですけれども1泊当たり1,000円だったものを2泊で3,000円というふうな形で増額をしております。やはりどうしても経済的には厳しい家庭もあるというところで、なんとか予算の中で少しでも補助金を多くして保護者の負担を少なくしていこうということで進めているところです。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） すみません、最後にします。31ページの不登校の児童生徒についての部分で、先ほどスーパーバイザーのことについては質問させていただいたんですけれども、これはお子さん自体にとか、あるいは家庭にいろいろな事情があってというようなことで来られなくなってしまうというようなことが主に書かれ

ているんじゃないかなというふうに感じるんですけども、今の学校の形に居心地の悪さを感じて行けなくなってしまうというお子さんもいると思うんです。それはちょっとどういうことがいいかと申しますと、よりいろんなお子さんがいやすいような学校にしていくというような、そういったことを学校の中で考えていくというような動きはないのかなというふうに、そういうことも大事なんじゃないかなというふうに感じています。ちょっと前に昭和中学校のほうでハートフル昭和として自己肯定感を高めるとかというような取組をされていて、すばらしい取組だなというふうに思ったんですけども、そういうことも含めて例えばちょっと聞いた話なんですけれども、校則が色々ありますよね。例えば中学校で教室を、休み時間にほかの教室に入っはいけないみたいな校則があるというふうに聞きました。ただこれは一体どういう意味があるのかなというふうに感じまして、例えばクラス替えがあって、最初、仲のよかったお友達と別れてしまって非常に不安に感じていたお子さんが、休み時間ぐらい仲のよいお友達のところに遊びに、休み時間をそこで過ごすためにここの教室に隣の教室に入ることができないというのは、非常にちょっと緊張している中でクラスの中にいなければいけないとか、そういうようなことになってしまうというのは、これは一つの例ですけども、そういった校則がどういう所から来ているのか、そしてそれが今本当にそれが必要なのかといったことも含めて、やっぱりもう少し生徒の気持ちに合わせてというか、今の子どもたちの気持ちに合わせてそして子どもたち自身にそういったことも含めて考えさせて、生徒会を中心にといったような自分たちの居心地のいい学校ということを探求していくというような、そういうことも必要なんじゃないかなと思うんですけども、そういったことは、こういう所にはこういう方向性の中には出てきていらっしゃいますでしょうか。

○教育長（山下秀男） なかなか難しい御質問だと思うんですけど、それは学校教育、学校施設、環境、いろんな意味で居心地のいい場所にしていくという取組はどこの学校、小学校、中学校でも取り組んでいるところというのは既に御案内のとおりだと思うんですけども、独自にこうした取組をしているということは、さっき昭和中学校の御紹介をいただきましたけれども、それ以外にそういった取組をしているところがあるのか。いかがですか。

○指導課長（吉成嘉彦） やはり子どもたち一人ひとりを大切にする。特に人権教育が各学校のベースにあるところですから、一人ひとりが自己肯定感を高めるためにどうするかというふうなところでは、例えば共成小学校は素敵な言葉のあふれる学校にしようということで、とてもいい言葉を集めてそれが一人ひとり出しているものを掲示して、あの言葉いいねとか、そういったことでやっている言語活動を特色とした学校があったりとか、あとやっぱり今日一日頑張った人たちを認めようみたいなところでいろんな学校で帰りの会にやったりとかいうことで様々な取組をしているところです。今度やはり子どもたち自身が、自分たちの学級や学校の課題に気づいてそれをよりよくするために何かをしていく、そういった力をつけるというのは特別活動の中にねらいとしてはありますので、そういった、まずは小さな学級集団の改善、そして学年集団、そして学校集団へとやはり子どもた

ち自身が主体的にいろいろ変えていくことができるような取組というのは各校でしています。ただ校則等についてはこちらについてはこちらのほうからこれがどうこうだからこう変えたほうが良いということはなかなか言い切れないところがありますけれども、ただ時代に即しているのかどうかそういった観点で、そして子どもたちの主体性が生かされるかどうかということについては、しっかり見ながら考えていってくださいということについては校長会等でもお話しさせていただいているところでございます。

○委員（紅林由紀子） すみません。ぜひそのようにお願いしたいと思います。やはりなかなかそういった校則とかそういうルールというのは変えるタイミングとか、変えるのにすごく大きな勇気がいると思いますし、多分それができた意味としてはいろんなトラブルを避けるとか、そういった過去の荒れていた学校時代のそういったものからずっときているものがあると思うんですけれども、本当に私たちに今それが必要なんでしょうかといったことを問題提起できるような生徒たちに育ててほしいと思いますし、それを言い出したときにそれを先生たちが押さえつけないでほしいというような、そういった受け止めて一緒に考えようといったそういったスタンスで先生方にいていただきたいというふうに思いますので、ぜひそのように先生方とを考えていただければというふうに思います。

○教育長（山下秀男） 校則というのは一面的に判断できませんからね。例えば休み時間にほかの教室に行けないというのも、共用スペースはほかにたくさんあるわけで、そういった所で会えばいいんじゃないかとか、一つだけを捉えて判断するというのはなかなか難しいので全体でどういう構成になっているのか、そういったことを考えていかなければいけないし、それに子どもたちも考えることに参画できるような環境というんでしょうか、そういう体制というものをつくってあげればいいのかなどと思います。貴重な意見として。

○委員（紅林由紀子） いえいえ、どうぞよろしくお願いします。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。それでは生涯学習のほうに移りたいと思います。

○委員（白川宗昭） 文化財のことで恐縮ですけれども、86ページからの文化財でございますけれども、去年アキシマクジラに学名が付与されておめでたいニュースが飛び込んできたというようなことで、いろいろとクジラについて昭島市でいろんな形で宣伝されて、皆様も御承知のとおりだと思うんですけれども、ここを見ますとこの86、87、88なんですけど、アキシマクジラについて施策としては、アキシマクジラと多摩川コースという文化財巡りが一つと、それから郷土資料室のほうの企画事業としてアキシマクジラの化石を見に行こうというツアーと2つぐらいしか載っていないんですけれども、私がお聞きした範囲だともっといろんなことをやっているんじゃないかなと。ここに絵なんかも、これもアキシマクジラですよ。あちこちにこういう絵なんかも見ますし、お祭りや何かに行ってお話を

んかが出ていたりとか、いろいろ見聞きはしております。ここに2つしか載っていないわけですが、それ以外にどんなことをしたのか、少し概略、全体像というかをお示しいただければ、聞きたいなということでもあります。よろしくお願いいたします。

○社会教育課長（伊藤雅彦） アキシマクジラにつきましては、平成30年1月1日に新種として論文掲載されまして学名はエスクリクティウス アキシマエンシスと昭島の名前がついたものになり、名実ともに昭島の宝となったところでございます。これを記念して平成30年度は、アキシマクジラ学名付与記念事業として、アキシマクジラの啓発活動を各種行ってまいりました。教育委員会ではパンフレット、ステッカー、原寸大の横断幕等さまざまなものを制作し、これらを4月に開催されました環境緑花フェスティバルを皮切りに、年間で21事業に、これは民間も合わせてですが参加させていただきまして、そのイベントの中で研究者の木村先生が実物の化石をお持ちいただいたの講演会などを含めてPR活動に努めてまいりました。また、市内の13校の小学校に原寸大の横断幕を1週間程度お貸ししまして朝の全校集会でアキシマクジラの講話を行って、ほか特別講師として授業等で啓発活動また周知活動に務めてまいりました。ほかにも市民団体からの講演依頼とかまた数多くの新聞テレビラジオ番組にも報道がなされ、まさにクジラ元年にふさわしい取組ができたと考えております。

○委員（白川宗昭） ありがとうございます。いろいろと盛り上げていただいて本当にありがたいことだなと思っております。今このつまりこれは評価報告書でこれから少し訂正したり何かが出てくるわけですよ。そういうときにやっぱり今おっしゃったような啓発活動というか、そういうものが何かの形できちっと載せておく必要があるんじゃないのと、これは予算に対するこの事業という形でまとめるような感じがしますが、どこかに入れ込むことはできるんじゃないかなというふうに思うんです。ぜひそのような形で作りかえるというのは失礼な言い方かもしれない、すこし加えていくというか、そういう姿勢でもってやっていただきたいなというふうに思います。

次の質問というか関連ですけど、来年アキシマエンシス、そういうセンターができるわけですし、図書館や郷土資料室も一緒に入るということでございますけれども、アキシマエンシスという名前がついたわけですが、これがいいのか悪いのかはさておきましてアキシマエンシスとやると、ややもするとクジラに特化したような施設をちょっとイメージするんです。やっぱり必ずしもそうだけじゃなくていろいろな昭島の歴史をやっぱりそこに盛り込んだ、そういうものにしていただきたいとは思いますが、その辺なんて言ったらいいか、これから郷土資料室、なにかどのようにその辺のこれからのことですが、考えていらっしゃるのか、またそれに向けての進捗状況、今言ったようなことをあわせてちょっとこれからどういうふうになっていくかちょっと教えていただきたいと思っております。

○社会教育課長（伊藤雅彦） まず愛称のアキシマエンシスでございますが、様々な意見

を市民の方からいただいた中で、アキシマエンシスに決まったということで、委員おっしゃるとおり、クジラ館みたいに思われる方もいるのかなと思うんですが、ここでは立派な図書館がまずありまして、この辺に郷土資料室があるということで、今いわゆる教育福祉総合センターアキシマエンシスの工事も予定どおり順調に進んでおりまして、中に入ります郷土資料室の展示を企画整備する業者も7月末、8月に公募型競争入札を経て決まりました。この郷土資料室の展示は従来のような土器や古文書の展示だけにとどまらず、本市を形作る文化的歴史的資産を動画や3D画像、高精細画像など、様々な形でデジタル化したものをICT機器と技術で、見るだけでなく双方向、いわゆるインタラクティブな体感できる展示にするため現在委託業者と教育委員会でその作業を進めているところでございます。来年の3月末にはアキシマクジラのまず原寸大のレプリカにお出迎えされ、そして蔵書数も増え、快適な読書空間を持つ図書館とインタラクティブな魅力あふれる郷土資料室が昭島市の拠点として開館しますのでぜひ御期待いただければと思います。

○委員（白川宗昭） 方向性、現状については十分わかりました。一つはこういうものをつくるときに大事だなと思うのは、やっぱりその館の特色づくりと言いましょいか、もちろん地域を反映したという形のものだと思いますけれども、特色づくりというものをこれから考えていっていただきたいと。その中であまりアキシマエンシスばかりにいつてしまうと、またまずいだらうし、むしろ私は多摩川とかもうちょっと大きな意味の大きなテーマを設定してそこに集約していくといつか、そのようなことがいいのかななんて個人的には思っていますけれども、ぜひそういう大きな特色づくりみたいなものもあわせて考えていっていただきたいという要望をしていきたいと思ひます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 今委員のおっしゃられたとおり、確かにエントランスに入るとアキシマクジラのレプリカが、ぼんとありまして、郷土資料室に入るところにもガラス展示スペースの中に、今様々な昭島で採れる化石、シフゾウであったりアケボノゾウであったり、そういうものの牙とかそういったものを一緒に飾ろうと思ひていて、当時200万年前の古環境を再現できたらいいなと思ひています。これで中に入りますと、ここは実は今委員がおっしゃられたとおり、昭島というのは非常に水が特色があるもので玉川上水と多摩川に囲まれた中に用水、湧水がありますので、全体にはまず水という統一テーマで今施策をしております。ですからこの中には飲料水の水道も含まれますが、細かい展示はないんですが、そういうもので昭島の水で恩恵を受けて人が住みだしたり様々な農産物ができたりとかそういうところが少しずつわかるような展示ができたらいいということで今企画を進めています。

○委員（白川宗昭） ありがとうございます。そんな方向でぜひお願いしたいと思ひます。

○教育長（山下秀男） ただ、御意見にあったそのトピックをここに入れるということは難しいところがあります。クジラにまつわる事業のですね。これは点検評価の冊

子になっているので。

○委員（白川宗昭） 一つの文章でいいんですけど。

○教育長（山下秀男） そこは少し考える余地があるかもしれないですね、ちょっと相談させてください。

○委員（白川宗昭） クジラに関する啓蒙も。

○教育長（山下秀男） 網羅的にやるのは難しいと思います。

○委員（白川宗昭） 結構ですけどもクジラに関する啓蒙活動とかいうふうな形で少し入れておく必要があるのかなと思います。

○教育長（山下秀男） はい、わかりました。
ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） 一つは感想で一つは意見なんですけれども、73ページの土曜地域ふれあい事業についてということで、30年度にダブルダッチのことを言っているのかと思うのですが、大学生と子どもたちがふれあう場としてのイベントをされて好評だったということで、本当にこういう大学生のサークルとかそういうお願いしてのこういった子どもとのふれあい事業が、いろいろな分野で広がっていくとすごく魅力的に参加する人も増えるんじゃないかなというふうに思いまして、これからもどうぞよろしく願いいたしますというのが1点です。

2点目といたしまして、76ページの図書館についてなんですけれども、75ページのほうに蔵書の充実ということで、利用者のリクエストや社会ニーズを考慮した資料の整理に努めますということで、今回多文化、多言語のサービスを充実ということですばらしいなど。昭島市も本当に多言語の方がますます増えているように思いますので、こういったサービスは本当に必要なんじゃないかなというふうに思います。と同時に、社会のニーズを考慮した蔵書ということなんですけれども、社会のニーズを考慮したコーナー展示みたいな蔵書をコーナーで展示していくということもすごくいいんじゃないかなというふうに思いまして、先日ちょっと三鷹の図書館に私、参りまして、というのは不登校のお子さんに関連したような著書をコーナー展示しているということでちょっと行って見たんですけども、展示自体は入口入ってすぐにあって、ちょっと居心地はそんなによくないかなとは思ったんですが、それに関連した図書がリストで100冊ぐらいあったんですね。そういったお子さん自身が読むようなものもあるでしょうし、やはりお子さんを持っている保護者の方が悩んでいろいろな本を読んで、御自分が安心されるということもすごく思うんですね。私、最近「学校へ行きたくない君へ」という本を読んですごく勇気づけられたんですけども、そういったような、そういった例えば夏休み期間から夏休み明けにかけてそういったコーナー展示をすとか、そういった行きづらい子がいられるような場所、君は大丈夫だよという感じ

の本をそこに並べておくとかいうことも含めて、そういった社会的なニーズを考慮した企画展示というか、コーナー展示というのも工夫されると図書館利用の拡大ということについても非常にいいんじゃないかなというふうに思いまして意見を述べさせていただきました。

○市民図書館管理課長兼新図書館担当課長（磯村義人） 委員のおっしゃられたテーマ展示なんですけれども、本館のほうでは認知症に関する展示というのを一時期やっておりました。今でもその分野のところで展示しております。それにあわせて認知症サポーター講座なんかも実施しております。今回 TRC の職員のほうでは 30 名受講しまして、認知症サポーターのリボンを持った職員が 33 名いるというような形の発展も見せております。また毎月、各本館、分館で企画展示というのを必ずやっております。例えば 8 月ですとラグビー、ワールドカップもありますね、社会的ニーズ、ラグビーに関連した展示や、遊びの展示、あと貸出回数がゼロ回の本というのがやっぱりあるんですね、図書館って。そういうものを集めた展示をしてみてもそこで新しい興味の掘り起こしを試みたりとか、夏を涼しくすごそうとか、そんな形でその季節折々のこと、また社会で興味をひくようなことなんかはやっております。その中で先ほどおっしゃられていた蔵書のこと、そういうことにも目を向けているんな形で展示していけたらと考えております。

○委員（紅林由紀子） はい、よろしくをお願いします。

○社会教育課長（伊藤雅彦） ダブルダッチのお話ですが、土曜地域ふれあい事業ということで、長い間、陶芸教室と囲碁教室を地域の高齢者の方、ボランティアの方にやっていただいていたんですが、何かやはり変化をつけるということで若いお兄さんお姉さんたちとふれあいさせるにはどうしたらいいかということで、大学 3 校ぐらいを回っていろいろなサークルとやった結果、ダブルダッチのグループに行き当たりまして、やってみましたところ大変好評だったと。ことは同じように募集するほかに特別支援学級の生徒さんたちにも声をおかけして一緒にできるかちょっと離れたところでやるかは別として、試みとしては 2 年目ですので同じことではなくちょっと変化をつけるということで今後またいろいろな世代の方とふれあえるような事業にしていきたいと考えております。

○教育長（山下秀男） ほかにございますでしょうか。

○委員（氏井初枝） プラン 5、生涯学習の推進の主要施策 4、スポーツレクリエーションに関してでございます。具体的には 81 ページです。参加者延べ 1 万 433 人というこの多い人数にすごく目を引きました。このスペースにいろいろなところの参加人数がいろいろなところにちりばめられていますが、大体二桁か三桁の数字の中でここは群を抜いて人数がすごく多いなというふうに感じました。それからちょっと直接個別では関係ないんですけども、後ろのほうに市内の児童生徒や保護者のアンケートというデータが載ってまして、108 ページです。これは習

いごとで今何を習っていますかとか何を習いたいですかという項目で、やっぱりスポーツがすごく多いというのも目を引きましてし、それから学校教育のほうに戻りますけれども42ページには東京都の体力調査の結果が出ていまして、これは毎年都の平均を上回っているのがたくさんあるんですね、昭島市。今ちょっと地域の方の中でも学力は今ひとつだというのが結構私の耳にも入ってくるようになってしまっているんですけども、スポーツなんかではそうじゃない、都の平均を上回っているって、そういうことで子どもたちにも自信というか、素晴らしい者も持っているんだってそういうのを地域の方にも知っていただきたいとか、スポーツがもうちょっと子どもたち、すごく力がついているし、市民の方たちもそういうようなことでスポーツに関与しているということがもうちょっと広がって行って、ますますスポーツが人間の一生の中で体力を保っていくのに関係があるところですので、何かそういうのも地域に広がっていくといいなということを感じました。これは感想です。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。ほかにございますか。
かなり出ておりますので、なければ以上で協議事項(1)を終わりたいと思います。
続きまして、報告事項に入ります。報告事項(1)の「令和元年度昭島市一般会計第2号補正予算（教育委員会関係）について」説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 報告事項1「令和元年度昭島市一般会計第2号補正予算（教育委員会関係）について」御説明申し上げます。

報告資料1を御覧ください。この第2号補正予算につきましては、令和元年9月2日から開会しておりまして令和元年第3回昭島市議会定例会に提案し、議決をいただいたものでございます。

まず、歳入でございますが、まちづくり支援事業補助金について、歳出の増額に伴い増額するものでございます。

次に、歳出でございます。教育福祉総合センター整備工事費について、労務単価の上昇により増額するものでございます。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

特にございませんか。それでは以上で報告事項(1)を終わります。

次に、報告事項(2)「昭島市給付型奨学金制度の募集について」説明を求めます。

○指導課長（吉成嘉彦） 報告事項(2)「昭島市給付型奨学金制度の募集について」御説明させていただきます。

令和2年度に高等学校等に進学を予定されている方を対象の給付型奨学金制度の募集についてですけれども、6月にホームページへの掲載、市内公立中学校に在籍している中学校3年生の生徒全員に募集要項を学校から配布、8月1日・15日合併号「広報あきしま」への掲載、そして2学期の最初に再度、中学校3年生の生徒全員へ募集に関する案内文の配布、校長会・副校長会での説明をしてここ

まで周知を図っているところでございます。制度の内容、出願条件、要件については報告資料のとおりでございます。

今後のスケジュールとしましては、9月2日月曜日から9月20日金曜日までを出願期間としまして、10月9日水曜日に奨学生選考委員会を開催し、出願者の中から奨学生10名以内を選考いたします。選考委員会の委員は、教育長、学校教育部長、指導課長と中学校全校長で構成されています。その後10月25日金曜日の定例教育委員会にて議題として提出し、最終的に奨学生を決定いたします。

出願された方には全員に結果の通知を送付し、決定された方には入学準備金の支給の手続きを行ってまいります。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)についての説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 以前、お伺いしたかもしれないんですけども、この奨学金を支給されたお子さんはもう今高校にいらっしゃると思うんですけども、何か途中で報告みたいな、こんなふうに元気にやっていますみたいなそういったものをいただくのでしょうか。

○指導課長（吉成嘉彦） 在籍しているかどうかの証明についてはこちらで確認をしているところでございます。

○委員（紅林由紀子） 在籍証明だけですか。こんなふうに今やっていますみたいな、そんな報告はないということ。

○指導課長（吉成嘉彦） 在籍証明書だけでございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

ないようですので、以上で報告事項(2)を終わります。次に、報告事項(3)「第65回昭島市新春駅伝競走大会について」説明を求めます。

○スポーツ振興課長（枝吉直文） それでは報告事項3「第65回昭島市新春駅伝競走大会について」御説明申し上げます。

恐れ入りますが資料を御覧いただきたいと思います。昨年度まで光華小学校をスタートし、玉川町中継所、昭和町中継所を周回するコースを設定していましたが、以前から市内を南北に走る主要道路を一時的に通行止めにする事への苦情が多く、また近年、テロ事件への懸念等もあり、昭島警察署からは、現行のままのコースおよび警備体制では道路使用を認められないとの見解が示されたことから、今年度より大会のコースと種目等の見直しを実施いたします。

それでは、今年度よりの変更点について御説明させていただきます。

まず、(1)コースについてでございますが、昨年度までのコースを見直し、新たに昭島駅北口のコースを設定いたしました。恐れ入りますが、別紙「昭島市新春

駅伝競走大会コース」を御覧ください。コースにつきましては栗田工業ラグビー場の駐車場をスタートし、北に上がり、反時計回りに周回いたします。ファミリーマート前の拝島二小南交差点を左折し、側道に入り青梅線沿いを昭島駅北口方面へと走ります。トイザラス手前で昭和の森イチョウ並木に入り、イチョウ並木内に中継所を設置いたします。中継所を出て北に向かい、フォレストイン昭和館前、モリパークアウトドアヴィレッジ北側を通過する一周約 2.55km のコースとし、ゴールは栗田工業ラグビー場の駐車場へ戻る形になります。

走者の距離につきましては、第 1 走者が約 1.86km、第 2 走者から第 4 走者、一般の部につきましては第 5 走者までが約 2.55km、最終走者が約 2.08km といたします。ちなみに、昨年までのコースにおける各部門の走者ごとの距離も参考に記載させていただいております。

それでは資料本文にお戻りください。(2)種目につきましては、昨年度までの一般 1 部を一般の部に改名し、昨年度と比べコースが短くなりましたことから、5 人での継走を行っていたものを、6 人の継走へと変更いたします。また、昨年度までの一般 2 部を地域の部と改名し、従前の一般 2 部と同様、中学生以上の市民の皆様や在勤・在学者がどなたでも参加でき、家族や地域・職場の仲間同士で性別も年齢も問わず 1 つのチームをつくることで気軽に参加することができる種目とし、6 人での継走を 5 人へと変更いたします。③一般女子の部から⑥中学生女子の部までは、内容につきましては概ね変更はございませんが、6 人での継走を 5 人へと変更いたします。距離につきましては、先ほど御説明いたしました一般の部が、約 14.1 km、地域の部から中学生女子の部につきましては約 11.5km となります。

次に(3)参加資格につきましては、変更はございません。

次に(4)参加費につきましては、1 チーム 5,000 円とし、高校生以下で編成されたチームにつきましては 3,000 円、市内在住・在学の中学生で編成されたチームにつきましては、無料とさせていただきます。市外の者が参加でき、6 人での継走となります一般の部を 1 チーム 6,000 円といたします。

3、開催日につきましては、令和 2 年 1 月 12 日、日曜日に開催いたします。なお開会式につきましては今年度は行わず、午前 8 時から順次、各部門スタートいたします。閉会式につきましては、記録集計後、昭和の森ミュージアムステージにて開催いたします。

4、参加申込期間につきましては、10 月 15 日火曜日から 11 月 1 日金曜日までとさせていただきます。また、広報につきましては、9 月 1 日号にコースの変更のおしらせにつきまして掲載し、参加者申込みにつきましては 10 月 15 日の広報に掲載予定でございます。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが御報告申し上げます。

○教育長（山下秀男） 報告事項 3 についての説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（白川宗昭） コースが変更になったというんですけれども、何か理由は、どうい

うことなんですか。

○スポーツ振興課長（枝吉直文） 先ほどもちょっと触れさせていただきましたが、やはり以前から交通渋滞、主要道路2本、市内を南北に走る主要道路が渋滞することによりまして交通渋滞が発生しているということでかなり苦情をいただいていたというところと、テロ対策というところが近年注目されるようになりましたので、そこで昭島警察のほうからちょっと現状のコースではなかなか難しいということで急遽コースを設定させていただきました。昭和記念公園の中等も検討させていただいたのですけれども、市民の方が気楽に応援していただけるという環境を考えまして昭島駅北口で今回は設定をさせていただきました。以上です。

○委員（白川宗昭） わかりました。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。

特にないようでしたら報告事項(3)について終わりたいと思います。次に、報告事項(4) スポーツ施設の改修工事等について説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（枝吉直文） それでは報告事項(4)「スポーツ施設の改修工事等について」御説明申し上げます。

恐れ入りますが資料を御覧いただきたいと思います。

初めに、1くじら運動公園駐車場拡張工事について御説明申し上げます。

(1) 工事目的でございますが、くじら運動公園駐車場は、野球場利用者など多くの市民の方に利用されており、土日祝日には駐車できない状況が発生しております。近隣住民からも周辺道路への路上駐車への苦情や公園内通路への違法駐車にもつながることから、より多くの駐車スペースを確保するために今回駐車場拡張工事を行います。

(2) の工事内容でございますが、現在植栽により2区画に分かれております駐車場を、中央の植栽を取り除くことにより1区画に結合し、さらに駐車スペースを区分けすることにより、駐車可能台数を約150台から約300台に増やす予定でございます。

(3) の工事期間でございますが、来年の1月から3月までを予定しております。

次に、2旧拝島公園プール解体工事についてです。

(1) 工事目的についてですが、旧拝島公園プールにつきましては、平成26年度を持って廃止し、施設廃止後の跡地の有効利用について検討してまいりましたが、廃止後5年が経過し、施設の老朽化に伴い、塀の一部が破損し近隣住民に御迷惑をおかけしていることや、以前から施設への無断侵入などの通報もあり、防災・防犯や景観の観点から解体を行うものであります。

(2) の工事内容ですが、プール管理棟の建物解体及び、競泳プール・徒歩プール等工作物の解体工事を行い、跡地を平坦に整地後、野芝等で芝生化を行います。

(3) の工事期間ですが、10月から翌年3月までを予定しております。

次に、3昭和公園内周路舗装改修工事についてです。

(1) 工事目的についてですが、昭和公園内周路は平成23年度に昭和公園野球場

等整備工事の一環として整備され、ジョギングやウォーキングなど多くの利用がありますが、舗装面の傷みが激しく、一部剥離等もあり危険なため、改修を行います。

(2)の工事内容ですが、昨年度ネッツ多摩昭島スタジアム北側をウッドチップ舗装からゴムチップ舗装へと改修いたしましたので、今年度未実施となっておりますネッツ多摩昭島スタジアム南側の舗装を改修いたします。

(3)の工事期間ですが、本年11月から翌年3月までを予定しております。

裏面を御覧ください。最後に、4、くじら運動公園等移動式トイレ購入についてです。

(1)工事目的についてですが、くじら運動公園ならびに大神公園は毎年多くの市民の方々に利用されておりますが、現在利用しております移動式トイレは、設置から18年経過し老朽化が進んでおり、また、大便器が全て和式であり高齢者の方々から利用がしづらいつの声が多く寄せられていることから、現在設置されている移動式トイレの買い替えと洋式化を行うものでございます。

(2)の工事内容ですが、現在3基ある移動式トイレの内一番下流側にある少年野球場付近の1基を今年度撤去し、購入後設置工事を行います。

(3)の工事期間ですが、本年11月から翌年の3月までを予定しております。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが御報告申し上げます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(4)の説明が終わりました。この件に対する質疑、意見を願います。

○委員（氏井初枝） 2番の解体工事後の芝生化のことなんですけれども、野芝もしばということですので冬場は枯れてしまうんでしょうけれども、芝の状況が落ち着いたあとはちょっとした市民の憩いのスペースみたいになって、例えばそこでお弁当を食べられたりとか何かできるような所に開放されるんでしょうか。

○スポーツ振興課長（枝吉直文） 解体後の野芝ですけれども、一応、一義的には埃対策ということで周辺に埃がたないようということで今回芝を設定させていただきました。利用方法につきましては今後検討していきますけれども、当面は委員がおっしゃるように公園みたいな形で利用できればと考えております。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

ないようですので以上で報告事項(4)を終わります。

次に報告事項(5)子どもラグビー体験教室及びラグビーワールドカップ2019パブリックビューイングの開催について説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（枝吉直文） それでは報告事項(5)「子どもラグビー体験教室及びラグビーワールドカップ2019パブリックビューイングの開催について」御説明させていただきます。

恐れ入りますがお手元の資料を御覧いただきたいと思ひます。

初めに、1、子どもラグビー体験教室について御説明申し上げます。今回スポーツ振興課では、子ども向けにラグビーの体験教室を開催することにより、本日から開催されるラグビーワールドカップに向け、機運醸成を図るとともに、市内にあります栗田工業株式会社の選手を講師にお招きし交流を図ることを目的とし教室を開催いたします。

(2)と(3)日時と場所につきましては、9月28日土曜日2時から栗田工業昭島グラウンドで開催いたします。

(4)対象および定員につきましては、幼児・未就学児クラス、小学校低学年クラス、小学校高学年クラスとし、各クラス先着30名ずつを予定しておりましたが、先週末時点で定員を超える応募がありましたことから、受付を終了いたしました。

周知につきましては、9月1日付広報及びホームページに同日付で掲載をし、各小学校・保育園・総合スポーツセンターにポスターの掲示を行いました。

続きまして、ラグビーワールドカップ2019パブリックビューイングの開催についてです。(1)目的につきましては、ラグビーワールドカップ2019大会の盛り上げを推進し、大会の感動と興奮を共有できるよう、市内企業のグラウンドお借りしパブリックビューイングを実施するものです。

(2)日時につきましては、ラグビー教室と同じ、9月28日土曜日のラグビー教室終了後午後3時30分からで、日本代表とアイルランドの試合を中継します。

(3)場所は栗田工業グラウンドで雨天の場合はアウトドアビレッジ屋内広場で行います。

(4)会場規模は500人程度を予定しています。

裏面を御覧ください。(5)周知につきましては、栗田工業グラウンド周辺と東中神駅南口から昭和公園北側の街灯下、及び本庁舎内に懸垂幕によるシテイドレッシングを実施しています。また、9月15日付広報及びホームページに同日付で掲載をし、各小中学校、各駅、本庁舎、総合スポーツセンターなどにチラシを配布し、ポスターを掲示します。

以上、簡略な説明でございますが、ご報告申し上げます。

○教育長(山下秀男) 報告事項(5)について説明が終わります。本件に対する質疑意見をお願いいたします。

もう既に各30名ということ、集まらなかつたらどうしようかということでしたが、パブリックビューイングも500席が目安なんです、入られた方は皆見られるということ、よろしいんですか。

○スポーツ振興課長(枝吉直文) 昨日までの時点で、ラグビー体験教室の申し込みが幼児未就学児クラスが44名、小学校低学年クラスが57名、小学校高学年クラスが53名、154名の方に参加の申し込みをいただきました。パブリックビューイングにつきましては、そのあと皆さんに残っていただいて楽しんでいただいて、それ以外にも来ていただいた方には楽しんでいただきたいと思ひますので。

○教育長(山下秀男) ぜひパブリックビューイングに多くの皆さんにお越しいただきたい

いと思いますのでよろしくお願ひいたします。

特にほかになければ報告事項(5)について終わりたいと思います。次に報告事項(6)昭島市民文化祭に開催について説明をお願ひいたします。

○市民会館・公民館長（吉村久実） 報告事項(6)「昭島市民文化祭の開催について」御説明申し上げます。

冒頭、教育長の御挨拶の中にもございましたが、昭島市民文化祭は、市内で文化活動をされている団体や個人が、日頃の活動の成果を発表する場として、また、市民相互の交流を図る機会として、毎年開催しているものでございます。今年度は、演奏・演芸 10 部門、展示 13 部門、そして、対局等の囲碁、将棋、茶会の 3 部門をあわせ、26 部門 76 団体が参加し、10 月 11 日金曜日から 11 月 3 日の文化の日まで、土・日、祝日を中心に開催いたします。各部門の内容や日程などの詳細につきましては、お手元の「行事日程表」のとおりでございます。ぜひ、多くの皆様においでいただきたいと存じます。

また、初日の 10 月 11 日金曜日は、開会式にあたります「オープニング・フェスタ」を開催いたします。既に教育委員の皆様には、御案内状をお送りしておりますが、ぜひ御参加いただきますようお願いいたします。

私からの報告は以上になります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(6)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願ひいたします。

特にないようですので、以上で報告事項(6)を終わりたいと思います。

次の報告事項(7)「令和元年第 3 回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について」から報告事項(16)「KOTORI ホールインフォメーションについて」は、資料配付のみとさせていただきます。なお、御意見、御質問等がございましたらこの件に関して設けたいと思いますが、ございますでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 資料 7 の 10 ページの浮き指ということについて御答弁いただいでいまして、非常にこういうことが今、問題になっているんだと改めて思ったんですけども、小学校時代の自分の子どものこととか周りの子どもたちのことを思い出しても、結構上履きが大きくなるからといって大きいのを買ったりとか小さくなっていることに気づかないで小さくなくても我慢して履いているお子さんとかも見かけたので、何かそういうことも足によくないなと思ひましているいろいろ御家庭の事情もあることなので難しいとは思ひうんですけども、少しそういうところも注意を一声かけても養護の先生とか、そろそろ足にとってはこういうほうがいいよみたいなことを言っただいただいてもいいのかなというふうに感じました。

それとあと、この足育というのはすばらしい取組だなというふうに感じたんですけども、やっぱり裸足で足を動かすとか足でタオルを引っ張る運動をしたりとか、そういうことを日々の運動の中にも取り入れてどの学校でも取り入れていただきたいなというふうに思ひますのと同時に、やっぱりもっと小さい幼稚園、保育園の時代から足を使っっていないという状況が出ているんだと思ひますので、ぜひそちらのほうにも幼保小連携の絡みでも結構ですので、そういった幼稚園、

保育園の先生方にもそういったことを取り組んでいただけるように声かけしていただければいかがでしょうかということを感じました。

○指導課長（吉成嘉彦） 足育のことにつきましては光華小学校のほうは今かなり中心になってやっています、現在、光華小学校の保健室の前にも足育コーナーができているみたいな感じで今やっています。先ほど指導主事等からも回答がありましたけれども、グッドモーニング 60 分の取組も養護教諭部会で光華小学校の養護教諭から発信しているところもありますので、足育もあわせて、まず市内養護教諭で共有し、そして小学校、中学校をまず充実させ、そして保育園、幼稚園のほうにもどんどんつなげていけたらなというふうには思っているところでございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですかね。ほかにございますか。

○委員（氏井初枝） 今の浮き指のことです。私も光華小の取組はすばらしいなと思って読ませていただきました。浮き指のことが自分でよくわかっていなくて、こういうのが増えているということも、すみませんが浮指ってどういう状況なのか全然わからないので教えてください。

それから別件ですが、一つ感想です。5 ページです。お弁当を忘れた子どもに対してお弁当を買って、それでお弁当箱に詰め替えて子どもに渡している、子どもの気持ちを考えて本当にきめ細やかな御対応をいただいているんだなど、お弁当を忘れないのが一番ですけれども、こういうようなきめこまやかな取組もこれからもお願いしたいなということを感じました。

2 つ目のおたずねです。7 ページにあります、下の方にあります、バルク供給システム、すみませんけれども不勉強でよくわからないので教えてください。

以上です。浮き指のこととバルク供給システムのことについて教えてください。

○教育長（山下秀男） すみません、今の御質問をすべて説明しているとかかなりボリュームがあるんです。なので、とりあえず資料にして後日お示しするというところでよろしいですか。

○委員（氏井初枝） はい、結構でございます。浮き指も同じですか。

○教育長（山下秀男） そうですね。浮き指も過去からあった問題ではあると思うんですけれども、また改めてということでもよろしいですか。すみません。

ほかにございますか。特に大丈夫でしょうか。それでは特にないようですので本日予定した議事につきましては以上となります。

何か全体を通して委員の皆様から何かあればお願いいたします。

よろしいですか。それでは私のほうから。

来月の教育委員会におきましては、令和 2 年度昭島市給付型奨学金等の奨学生の決定をするための議案の提出を予定しております。この案件につきましては、審議過程において個人情報を取り扱うこととなりますので、教育委員会会議規則第 2 条但書の規定によりまして非公開とさせていただきたいと考えておりますが

よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長（山下秀男） それではこの案件につきましては非公開の開催ということにさせていただきますたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは最後に、日程6、次回の教育委員会定例会の日程について説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 令和元年第10回定例会は、令和元年10月25日金曜日、午後2時30分から市役所301会議室において開催いたします。また、午前には拝島第二小学校、清泉中学校の教育委員会学校訪問を実施いたします。

○教育長（山下秀男） 次回の定例会につきましては、10月25日の金曜日、午後2時30分から市役所301会議室において開催いたしますのでよろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので令和元年昭島市教育委員会第9回定例会を閉会と致します。お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上

年 月 日

署名委員

4 番 委 員

5 番 委 員

調 整 担 当